



雄物川上流



No.278 発行日 平成31年2月27日
国土交通省 東北地方整備局
湯沢河川国道事務所 十文字出張所
〒019-0522
横手市十文字町字西上38-3
TEL 0182-42-0109
FAX 0182-42-2881

河川にゴミを捨てないで下さい！

家庭で不用になったゴミなどが河川に捨てられると・・・

- ◆ 洪水時に下流に流されて、下流の住民の皆さんが迷惑します。
- ◆ 水質が汚染され、魚類のへい死など生態系に影響を与えます。一方では、上水道の取水停止などにより生活にも影響が出ます。
- ◆ 自然景観が破壊され、癒しの空間が台無しになります。

ゴミを河川などに捨てる行為は『**不法投棄**』となり法律で罰せられます。また、ゴミを焼くことも禁止されています。

畳の不法投棄



ストーブの不法投棄



ペットボトルなどの不法投棄



Ⓜ 悪質な不法投棄は警察で捜査します！

灯油の流出事故は冬期に多発！！

十文字出張所管内では、2月に2件の油流出事故が発生しました。

油流出事故で最も多く発生しているのが、一般家庭からの灯油の流出事故です。まだまだ暖房などで灯油を扱う日が続きますので、取り扱いに十分注意していただきたいと思います。

また、落雪によるホームタンクや配管の損傷など日頃の管理にも気をつけましょう。

万が一、油流出事故を起こしてしまったり発生したときは、お近くの警察署、消防署、各市町村、または十文字出張所までご連絡下さい。

《 事故処理例 》

オイルフェンス・オイル吸着マット設置の様子

